

貸出施設の使用料等改定

安定的な施設運営のために

貸出施設の使用料等は、安定的な施設運営のため、維持管理に必要な財源を税金だけで賄うのではなく、施設を利用する方にサービスの対価として一定の負担(使用料等)をいただいています。今回の使用料等の改定にあたっては、貸出施設の維持管理コスト(物件費等、人件費、建物の減価償却費)と現行料金で最大に得られる使用料(最大徴収使用料)を平成30年度決算に基づき検証しました。

その結果、維持管理コストと現行使用料では、約2・2倍の大幅な乖離が生じていることから、今回、貸出施設の使用料等を改定させていただきますこととなりました。

使用料等の改定率

施設の維持管理コストと最大徴収使用料の乖離率を算出しました。

本区では、従来、使用料等の改定率については、乖離額に対する、維持管理コストの縮減による負担(公費負担)と貸出施設

設を利用する方のご負担(受益者負担)の割合を原則1/2ずつとしていました。しかし、今回の乖離状況においては50%の引き上げを要することから、ご負担いただく割合を1/4とし、現行使用料等を20%引き上げさせていただきますこととしました。

なお、個人使用料も今回の改定対象となりますが、現行区分の小中学生および高齢者については、料金を据置きとさせていただきます。

使用料等改定の時期

使用料等改定の時期は、10月1日使用承認分から適用となります。従って、貸出施設の使用日が10月以降であっても、9月中に使用承認の手続きをした場合は、改定前の使用料等が適用

各施設の新たな使用料等

改定後の貸出施設ごとの使用料等は、区ホームページに掲載しています。区では、今後とも効率的な施設運営により維持管理コストの縮減に取り組むとともに、区民の皆さんに親しまれる施設として一層のサービス向上に努めていきます。今回の施設使用料等の改定にご理解、ご協力をお願いします。

財政課予算担当

☎(3647)1760
FAX(3647)9345

介護保険サービスを利用している方へ 新しい負担割合証を送付

7/13(月)発送

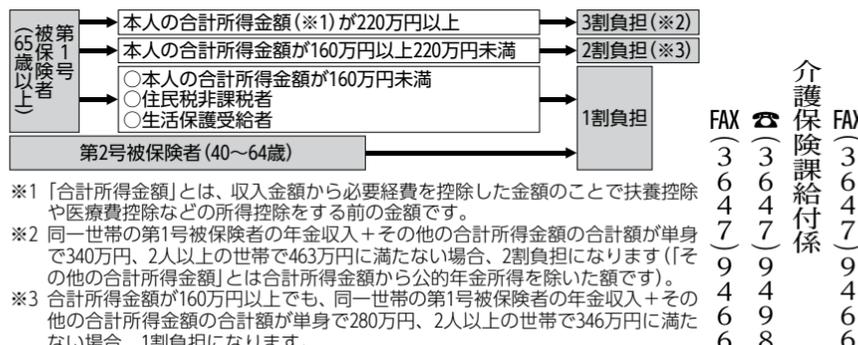
65歳以上の方の介護保険サービス利用者負担割合は、一定以上の所得(本人の合計所得金額が220万円以上で、年金収入が20万円以上、年金収入+その他の合計所得金額が単身世帯で340万円以上、2人以上上世帯で463万円以上)がある方は3割、それ以外の方は2割または1割となります。

※高額介護サービス費の支給による負担上限があるため、3割対象者すべてが3倍の負担になるわけではありません。

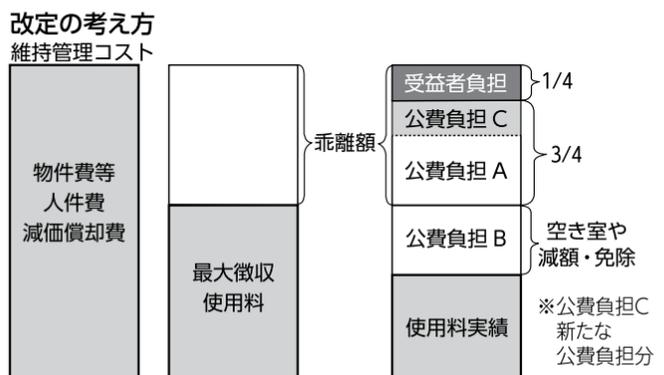
要支援・要介護認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業対象者に、8月1日からの自身の負担割合が何割かを示した「負担割合証」を7月13日(月)にお送りします。

☎(3647)9493

☎(3647)9493



※1 「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費を控除した金額のことで扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
 ※2 同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万円、2人以上の世帯で463万円に満たない場合、2割負担になります(「その他の合計所得金額」とは合計所得金額から公的年金所得を除いた額です)。
 ※3 合計所得金額が160万円以上でも、同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円、2人以上の世帯で346万円に満たない場合、1割負担になります。



7月の放送予定 区の情報番組 江東ワイドスクエア

ケーブルテレビ 11ch 9:00, 12:00, 15:00, 19:00~放送

毎週、以下の特集コーナーとともに、区内で行われたイベントや出来事を「今週の話(ニュース)」としてお伝えします。

★シェン先生のもっとおもしろ英語話 特別編 6/28(日)~7/4(土)

- シェン先生のもっとおもしろ英語話 特別編 ★
- 久染先生の歴史講座【前編】 江東区の成り立ちや歴史を前編と後編に分けて、歴史のスペシャリスト、久染健夫先生がご紹介します

7/5(日)~11(土)

- 安全安心のまち 水害対策【後編】 安全安心につながる施策や事業をシリーズでお届け。大雨や台風などへの水害対策を掲載した冊子を詳しくご紹介します
- 久染先生の歴史講座【後編】 後編では、区内を縦横に流れる水運を利用して発展してきた江東区の成り立ちを歴史のスペシャリスト、久染健夫先生がレクチャーします

7/12(日)~18(土)

- 江東かわら版 社会を明るくする運動 犯罪や非行を予防し、更生を支援する活動「社会を明るくする運動」について、手話付きでご紹介します
- ママパパ応援隊 きほんの離乳食講座 小さなお子様のいるママパパを応援するシリーズ。今回は、きほんの離乳食講座をお送りします
- アンコール放送 目指せ! 俳句の達人 俳句にまつわる史跡やスポットを訪ねながら、俳句作り挑戦! 俳句を作る時のポイントやその楽しさをお伝えします

7/19(日)~25(土)

- 区政最前線~区長記者会見~ 山崎孝明江東区長が最新の区政を発信する記者会見の様をお伝えします
- 江東お店の魅力発掘発信事業「ことみせ」 区の情報誌「ことみせ」やホームページに掲載されているお店を実際に訪れて、その魅力をレポートします

7/26(日)~8/1(土)

- 子ども家庭支援センター みずべ 新たにオープンした有明子ども家庭支援センターを中心に、子ども家庭支援センターの取り組みや事業の内容をご紹介します
- 20分特集番組 区内にはさまざまな施設があり、特色ある活動を行っています。その様子を存分にお届けします

都合により、内容が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。番組に対するお問い合わせ、放送終了後のDVD貸出は広報聴覚報道係へ ☎3647-8589、FAX5634-7538

ラジオこうとう 88.5MHz(レインボータウンFM)、インターネット(サイマル・リスラジ)でお聴きになれます

日曜 10:00~10:20 イベントやまちの情報
月曜 19:00~19:05 防災・安全一口メモ
水曜・木曜 19:00~19:10 タイムリーな区政情報

善意の「寄付」に心から感謝申し上げます

社会福祉協議会では皆さまからのあたたかな寄付を地域福祉向上のため有効に使わせていただきます。

令和2年5月分 (敬称略・受付順)

計 7万5291円

▼及川アキ5000円 ▼池田智恵子1万5000円 ▼伊藤邦子1291円 ▼戸川中央通り歯科1万3000円

▼田中商店・田中季彦1万円 ▼(株)羽田野建設代表取締役羽田野勤1万円 ▼宝見正治1000円 ▼野沢浩5000円 ▼石渡基治1万5000円

〒135-0066 東陽6-2-17 (高齢者総合福祉センター内)

☎(3647)18095
FAX(3647)5833

こうとう区報6/11号4面に掲載しました、東京都知事選挙の投票所開設に伴う東砂スポーツセンターの休館・休止の記事の内容が変更となりました。変更後は、大体育室に加えてトレーニング室および屋内プールも、7/5(日)全日、一般公開が中止となります ☎東砂スポーツセンター ☎5606-3171、FAX5606-3176